

郡山市議会 志翔会 議会報告 平成30年9月定例会特集

「鯉」が育んだ縁！



2020東京オリンピックに向けたハンガリー水泳チームのトレーニングキャンプ(郡山しんきん開成山プール)

平成30年9月
定例会概要

平成30年9月定例会が閉会し、平成29年度決算の認定、平成30年9月補正予算をはじめ、全ての提案議案を可決しました。このうち9月補正予算については、平成29年度決算に伴う繰越金の計上のほか、懸案事項の早期解決のため、関係機関との調整に進捗が図られた事業などに係る経費や新たな行政課題や道路補修など、市民生活と密接に関係する事業等に対応するための各種経費が計上され、一般会計で90億7,020万8千円の増額、特別会計7億8,283万円の増額、総額で105億5,303万8千円の増額となりました。主な事業としては、除去土壌等の搬出（掘り起し）の推進（69億6,843万円）、生活に身近な道路や側溝など生活環境の改善（2億8,396万円）等となっています。平成29年度一般会計の決算については、歳入1,410億4,518万円、歳出1,369億1,155万円で、翌年度への繰越充当財源を差し引いた実質収支は39億1,123万円の黒字決算となっています。また、公営企業会計を除く29の特別会計・公営企業会計の決算額についても黒字決算となっています。

陸上自衛隊郡山駐屯地規模存続に向けて

陸上自衛隊の福島駐屯地と郡山駐屯地の部隊改編で、郡山駐屯地の隊員が移動に伴い500人削減される一方、福島駐屯地の部隊は維持されるという衝撃的な新聞報道がありました。志翔会でも議論を重ね、9月定例会の市政一般質問では、政調会長である久野三男議員が、今回の問題に対する当局の姿勢について質問しました。

その後、9月21日に市・市議会・商工会議所の各代表が防衛省にて規模存続の要望活動を行い、10月1日の9月定例会の最終日に郡山駐屯地規模存続の国への意見書を全会派一致で採択しました。



平成30年北海道胆振東部地震の災害救助にあたる陸上自衛隊

陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書

世代的に陸上自衛隊郡山駐屯地は、その隊員の健康、関係者の健康には、今日までの60年以上にわたり、災害発生時の市民生活の安全や文化・スポーツの振興など様々な面で、市民の健康と市民生活の安全・安心に貢献している。

陸上自衛隊郡山駐屯地は昭和28年10月に高崎県佐野市より移駐し、特別大隊が駐屯し、現在は第6特科連隊が編成されている。東北方面隊の中で最も前に位置する駐屯地として、本市の交通アクセスの良さを生かしながら、東部・中部・南部・いわき市地域の7市21町11村を警備・応援地区として駐屯している。隊の存在は、安全の拠り所として、本市ばかりではなく、駐屯する周辺市町村にとっても欠かせない存在となっている。このことは、地元市町村からの多くの入隊者の存在や、毎年4月に行われる創立記念行事の際に県内各地から多くの来賓者を輩出していることにも表れている。

そのような中で、閉じられた入隊約300名の削減を伴う郡山駐屯地の削減は、市民の安全・安心な生活の確保を脅かす。一日も早い日本大震災からの復興に向け全力で取り組んでいる本市及び市民にとって、大きな衝撃であり、東日本大震災からの復興支援に貢献する市民の安全・安心な地域の活動にも多大な影響が与えられる。

また、現在の隊員数約1,200名から約500名の削減は、隊員の家族を合わせれば大きな人口減少につながる。復興中核都市を宣言し、「これより東部復興中核都市圏」の中心都市として発展を遂げる本市はもとより、両郡間、ひいては福島県全体の経済への多大なる影響も予想される。

よって、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

陸上自衛隊郡山駐屯地について、国への配置人員増強を要請すること。

以上、地方自治法第98条の規定により、意見書を提出する。

平成30年10月1日

郡山市議会

9月定例会市政一般質問

要 旨

里山再生と森林整備の取り組みについて

問 国は森林環境税に係る対応としての持続可能な森林経営に向けて、森林の管理の適正化及び林業経営の効率化の一体的な促進を図るため、2019年度から森林環境税及び森林環境譲与税を創設することとしておりますが、新税の導入を直前に控える中、本市においてはどのような事前対応を行っているのか。



馬場 大造

答 国民が納める「森林環境税」と自治体に交付される「森林環境譲与税」を平成31年度税制改正において創設することとしており、この財源の用途については市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充てなければならないと示されたところであり、今後は国等の動向に注視しながらの情報の収集に努める。

集落内の開発について

問 集落内開発制度の区域指定とは既存集落内に若者の定住や新たな住民を迎え入れることが出来る開発手法で、地域コミュニティの維持のために大変有効な手段であると考えますが本市においても片平地区集落地区計画を設けているが、これまでの新規着工状況はどのようになっているか。また、今後市内においてどのように集落内開発制度の区域指定を活用する計画なのか。

答 当地区における新規着工状況については、約20年が経過した現在までに97件の建築行為が行われている。また、本市では、市街化調整区域全体を捉え、都市計画法34条第10号に規定される「地区計画」の利用を検討しており、既存集落や市街化区域に隣接している拠点周辺及びインターチェンジ周辺等の区域について、地域の方々や業者が主体となったまちづくりの支援を図るための運用指針の策定を進めているところである。



田村町にある宇津峰山と田園風景

詰替場について

問 町内会へ入会していない世帯への周知または小中学校への周知はどうなっているのか。また、詰替場の仮囲い設置作業中、公園内に立ち入りを制限することがないため、子ども達が遊んでいることがありセーフコミュニティの観点からも非常に危険な状態と思うが、見解は。



森合 秀行

答 町内会へ加入していない世帯については、その実態の把握が困難なため、「ウェブサイト」及び「広報こおりやま」により周知を図っている。小中学校については、個別に訪問し、学校行事等の確認を行った上で、搬出業務の調整を図っている。詰替場の仮囲い設置作業中における公園利用者の安全対策については、監視員を配置するほか、一時的に立ち入り制限に協力をしていただくなど、事業者に対し、作業の状況に応じて安全確保に配慮するように周知徹底するとともに、今後については、詰替場設置作業前に、作業の工程等を明示した案内板の設置も検討していく。



安積町にある巳六段公園につくられた詰替場

荒井大橋からカルチャーパークにかけての南インター線の街路灯の設置について

問 4号線の荒井大橋からカルチャーパークにかけての南インター線に街路灯が無く非常に危険ではないのか。県に対して荒井大橋からカルチャーパークにかけての南インター線に適切な間隔で街路灯を設置してもらうといった対応が必要だと感じるが、当局の見解を伺う。

答 本路線が、市内南部とカルチャーパークなど周辺施設及び南インターチェンジを結ぶ重要幹線であるとともに、セーフコミュニティ活動推進により、緊急性、安全性を最優先に安全確保を図る観点からも、交差点部など、局部照明等を含めた交通安全施設の整備が必要と考えるので、今後、市と県が意見交換などを行う「まちづくり意見交換会」など、あらゆる機会を活用しながら、県に対して、本区間の街路灯整備等について要望していく。

上水道管路更新計画における本管工事について

問 水道施設更新・長寿命化計画により、一般の水道工事と比べて計画的に発注が出来る管路更新工事を年間通して工事量の少ない時期に投入し、工事単価の上昇や工事品質の悪化を防ぐ役割を果たしているが、本年度予定の本管工



山口 信雄

事の進捗状況と今後の見込み及び、安定消化のための取り組みについて伺う。

答 今年度の更新工事の進捗状況は8月末時点で発注金額は14億3,914万3,200円で、発注率は当初予算ベースで69%となっており、今後においては10月には発注完了見込みである。取り組みについては計画的発注や適切な工期設定等、工事の平準化や工事品質の確保に努めているが、今後において施工体制や担い手確保の観点から「ゼロ市債」の導入も検討していく。

荒井北井土地区画整理事業について

問 荒井北井土地区画整理事業は開始決定後38年が経過し、事業終了まで残りわずかとなったが、世代交代等により当初の条件の認識不足から不満を抱えた地権者も多かったと聞いている。時間がかかり過ぎた原因として担当者変更時の引継ぎ不足により地権者の理解が得られず、土地交渉が進まなくなった等の例があるが、これらの問題に今後他地区においてどのように対処していくのか。

答 土地区画整理事業は個人の財産を扱う事業であり、権利者の理解を得ながら丁寧に事業を進める事が必要不可欠であるため、今後は荒井北井地区の経験を踏まえ事業の早期完成を目指していくが、常にその認識を念頭に置き施行者として鋭意業務に努めていく。



荒井北井土地区画整理事業地内を流れる笹原川

郡山ヒロセ開成山陸上競技場の補助競技場(全天候化)について

問 陸上競技場の西側にある補助競技場は現在市内小学生・中学生・高校生はもとよりジョギングやグラウンドゴルフ等、市民の健康増進や体力向上など多目的に利用されている。補助競技場改修により各種競技会の開催増加からの分散化と本競技場の長寿延命化も図られ、さらに東北大会レベルの開催が可能になることで利用者が増加し、宿泊等による地元への経済効果も見込まれることから補助競技場を全天候化すべきと考えるが見解を伺う。



大木 進

答 補助競技場の300mトラックを全天候舗装し、日々の練習場をシフトすることによりメイン競技場の長寿命化を図ることや、両競技場を合わせた施設全体のライフサイクルコストの縮減及び具体的な施設の運用方法について検討している。なお、全天候化の必要性については競技団体等の意見を伺うとともに、今後においても舗装素材の技術革新を踏まえながら、他の体育施設と併せ総合的かつ継続的に検討する。

サイクルツーリズム(自転車観光)の推進について

問 国においては自転車活用推進計画が平成30年6月に閣議決定され、自転車を活用した地域の活性化を図る観光地域づくりのサイクルツーリズム(自転車観光)が脚光を浴びており、本市では、本年10月に「2018in郡山ツール・ド・猪苗代湖」が開催されるなど、インバウンド観光(訪日外国人旅行)としても盛んであることから、本市のサイクルツーリズム推進事業へ向けての今後の取り組みについて伺う。

答 訪日外国人旅行者のニーズは、「モノ消費」から体験型観光の「コト費」に変化しつつあり、滞在コンテンツの充実が求められており、「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」は、サイクリストの期待本意で、サイクリングルートのブランド化やサイクリングイベントと連携したプロモーションが必要と認識している。今後は、猪苗代湖畔の周遊性を向上するため、「こおりやま広域圏」15町村と連携しながら自転車を活用した観光地域づくりに努める。



猪苗代湖を駆け抜けるライダー達

郡山市立学校部活動等の在り方に関する指針について

問 本年3月、郡山市立学校部活動等の在り方に関する指針が策定され、8月から指針に基づく特設活動、部活動が実施されている。指針の策定に当たっては検討会を立ち上げ、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や福島県教育委員会の「多忙化解消アクションプラン」の内容を踏まえ、協議を重ねてきたと聞いているが、文科系部活動にそぐわない部分もあるように思える。文科系部活動については文化庁のガイドラインを待って、適切な内容に訂正すべきと考えるが当局の見解は。また生徒、保護者から質問や要望を受けた場合、丁寧な説明の機会を設けるべきと考えるが併せて問う。



佐藤 徹哉

答 文化庁の活動については、現在、文化庁において「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を今年度中に作成する予定であり、今後、文化庁の在り方検討会の動向を踏まえ、郡山市立学校部活動等のあり方に関する検討会において、検討していく。また、生徒や保護者から説明を求められた場合、学校を通して丁寧な対応に努める。

菜根献納碑の修繕について

問 山津見神社の境内にある菜根献納碑は、経年劣化により震災前から大分傾いてお

り、いまだに修繕はなされず、立ち入り禁止のロープが張られたままの状況である。セーフコミュニティを標榜する本市において、倒壊の可能性のあるものをそのままにしておくことはその趣旨に反する。また、この碑は明治天皇の東北巡幸後60年を記念して建てられたものであり、菜根屋敷の地名由来を記すなど、地域の宝であり、速やかに修繕すべきと考えるが当局の見解は。

答 菜根献納碑は安積開拓の時代背景の下、昭和11年に建立されたもので、本市の歴史にゆかりの深い記念碑であることから、今までも修繕について検討を続けてきたが、建立以来80年以上が経過し、修繕の過程で碑が割れる可能性もあるとの専門家の意見もあることから、最善の保存方法について慎重に検討していくとともに、改めて町内会や五百淵保勝会など、関係団体と協議していく。



倒壊の危険のため立ち入り規制の菜根献納碑

県産農作物の販売促進に向けた情報発信について

問 風評払拭に向け、報道機関の活用も含め、あらゆる情報伝達手段を活用しながら国内外に広く発信することが、県産農作物の販売促進につながると考えるが、当局の見解を伺う。



塩田 義智

答 本市としては、官民連携による本市独自の取り組みをモニタリング検査結果と併せ、各種イベントやメディアを通じてPRするとともに、農産物の情報を積極的に発信している。今後においても、連携する民間企業の多様なチャンネルを活用するとともに、県が展開するオンラインショッピングサイトへのページ掲載を働きかけるほか、今年5月に設立された「こおりやま食のブランド推進協議会」などの関係機関と協力しながら、本県並びに本市の食の魅力を伝えて参る。

農業について

問 米の需要と供給のバランスを保つことは不可欠であり、需要先からの信頼確保に努め、安定供給を基本に、長期的な視点から農家を守る施策が求められると考えるが、当局の見解を示せ。

答 今後は、農家の皆様方においても、先進的な取り組みや農業経営に意欲を持って、それぞれの経営実態に応じた生産性・収益性の高い農業に取り組んでいくことが期待されているので、本市としては、「農業委員会等に関する法律の改正」を受け、本年8月新たに就任された農業委員及び農地利用最適化推

進委員の皆様との協力をいただきながら「人・農地プラン」の策定を進めるなど、安定した営農を継続できるよう、県やJA等関係機関と連携しながら支援に努めて参る。



秋の収穫を迎える三穂田町にある大谷一号水路橋

防衛省からの通知について

問 「防衛省が検討していた陸上自衛隊の福島駐屯地と郡山駐屯地の部隊改編で、郡山駐屯地の隊員が移動に伴い約500人削減される一方、福島駐屯地の部隊は維持される見通しとなった」との新聞報道があり、防衛省が関係自治体に通知したようであるが、郡山市の受け取った通知の内容はどのようなものだったのか、通知に対する市の受け止め方も併せて伺う。



久野 三男

答 内容は、平成31年度概算要求において、郡山駐屯地所在の第6特科連隊の廃止を予定していること、郡山駐屯地に東北方面特科連隊の2個大隊を新たに編成すること、これにより郡山駐屯地の定員が、平成30年度末で約1,260人から、平成31年度末で約780人に減少する予定であること等であった。また、市の受け止め方については、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画」に基づき、国際情勢の変化に応じて効率化、合理化を徹底しようとするものと認識した。

市の虐待対策の方針について

問 本市として一人でも多くの子どもの命と人権を守るために幅広く連携を図り、それぞれの分野での対応が今まさに必要であると強く考える。当局として今後の方針について伺う。

答 連携については、17団体で構成する「郡山市要保護児童対策地域協議会」を設置し、問題解決に取り組んでいる。また、それぞれの分野での対応については、法務局・人権擁護委員では、子どもの人権110番等、教育委員会ではいじめ法律相談ホットラインなど、児童相談所と警察ではより一層の連携強化等を行っている。今後も、社会全体の問題として捉え対応して参る。



児童相談所・全国共通ダイヤル189

第3回志翔会議会報告会・記念講演会のお知らせ

平成30年11月10日(土)

14時～16時30分

入場無料

場 所

郡山ビューホテルアネックス 3階麓山
※自動車でお越しの場合は、ホテル指定駐車場
をご利用ください。

内 容

- ・議会報告(平成30年9月定例会を中心に)
- ・参加者との市政に関する意見交換
- ・記念講演

「振り込め詐欺等のトラブルから
身を守りセーフコミュニティの
世の中へ」

講 師：

株式会社クリアウッド代表取締役・

元刑事 ^{もり ゆきまさ} 森 透匡 氏

講師プロフィール：

元刑事の異色の経営者。警察官として27年、うち刑事として20年勤務。(退職時の階級は警部) 主に知能・経済犯担当が長く、政治家、経営者、公務員など多種多様な人物の取り調べを担当。詐欺、横領、背任、選挙違反事件などに携わる。預金保険機構出向時には破綻した金融機関の責任追及にも従事。東日本大震災では広域緊急援助隊の中隊長として福島に派遣され、第一原発の水素爆発にも遭遇。この震災を契機に「人間何があるかわからない。もっと挑戦したい」と一大決心の上で独立。起業後は刑事のスキ



ルである「ウソや人間心理の見抜き方」を中心に学ぶことができる「刑事塾」を開講。全国の大手企業、経営者団体などで毎年180回以上、講演・企業研修の形で開催し、「おもしろい!」「また聞きたい!」と人気を博している。刑事塾の目的は「安心・安全にビジネスを発展させ、安心・安全に日常生活が送れる世の中にすること。」自分の能力の極限まで挑戦し「後悔のない人生にしたい、そして自らの人生を賭けて刑事とは違った形で世の中に貢献していきたい」と日々全国を駆け巡っている。

参加希望の方は、氏名・住所を明記の上、FAX(024-922-5625)またはメール(mk@at-koriyama.jp)でお申し込み下さい。当日の飛び入りでの参加も大歓迎です。



高橋 隆夫 たかはし たかお

- 当選6回
- 志翔会顧問
- 所属/環境経済常任委員会
- 連絡先/〒963-8071 富久山町久保田字久保田4番地 TEL.024-933-8311



大内 嘉明 おおうち よしあき

- 当選5回
- 志翔会顧問
- 所属/文教福祉常任委員会
- 連絡先/〒963-0546 喜久田町早稲原字弥五郎15 TEL.024-959-2319



鈴木 祐治 すずき ゆうじ

- 当選5回
- 志翔会顧問
- 所属/文教福祉常任委員会
- 連絡先/〒963-1154 田村町岩作字小人町99番地 TEL.024-955-2172



七海喜久雄 ななうみ きくお

- 当選4回
- 志翔会会長
- 所属/総務財政常任委員会
- 連絡先/〒963-0837 中田町駒板字南115番地 TEL.024-922-9587



佐藤 政喜 さとう まさき

- 当選3回
- 所属/市議会議長
- 連絡先/〒963-0201 大槻町字中ノ平55番地 TEL.024-951-2316



久野 三男 ひさの みつお

- 当選3回 ●志翔会政務調査会長
- 所属/総務財政常任委員会委員長 議会運営委員会 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-8811 方八町一丁目3番11号 TEL.024-943-3200



近内 利男 こんない としお

- 当選3回 ●志翔会副会長
- 所属/環境経済常任委員会委員長 議会運営委員会 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-0702 緑ヶ丘東二丁目4番地の8 TEL.024-942-7967



諸越 裕 もろこし ひろし

- 当選3回
- 所属/市監査委員 建設水道常任委員会
- 連絡先/〒963-0201 大槻町字殿町35番地 TEL.024-952-4258



塩田 義智 しおた よしとも

- 当選3回 ●志翔会副会長
- 所属/総務財政常任委員会 議会運営委員会 議会改革特別委員会委員長
- 連絡先/〒963-0121 三穂田町川田字小樋41番地 TEL.024-945-2015



川前 光徳 かわまえ みつのり

- 当選2回 ●志翔会幹事長
- 所属/総務財政常任委員会 議会運営委員会委員長 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-8877 堂前町12番6号 TEL.024-922-5265



佐藤 徹哉 さとう てつや

- 当選2回 ●志翔会事務局長
- 所属/文教福祉常任委員会委員長 議会運営委員会 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-8862 菜根一丁目11番11号503 TEL.024-934-2585



大木 進 おおき すすむ

- 当選1回
- 所属/文教福祉常任委員会 人口減少社会対策特別委員会副委員長
- 連絡先/〒963-0551 喜久田町字赤沼向4番地の133 TEL.024-951-7290



山口 信雄 やまぐち のぶお

- 当選1回 ●志翔会会計担当
- 所属/総務財政常任委員会副委員長 議会運営委員会 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-0111 安積町荒井字南千保1番地 TEL.024-945-2233



佐藤 栄作 さとう えいさく

- 当選1回
- 志翔会政務活動費担当
- 所属/建設水道常任委員会副委員長 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-8047 富田東一丁目146番地 TEL.024-932-2780



森合 秀行 もりあい ひでゆき

- 当選1回
- 志翔会広報担当
- 所属/環境経済常任委員会 議会だより編集委員会委員長 議会改革特別委員会副委員長
- 連絡先/〒963-0118 巳六段50番地1号 TEL.024-953-7885



馬場 大造 ばば だいぞう

- 当選1回
- 所属/建設水道常任委員会
- 連絡先/〒963-1151 田村町金沢字大久保64番地 TEL.024-953-5976

編集 後記

9月定例会冒頭に、品川市長より連携中枢都市宣言がなされ、各市町村それぞれの広域的・国際的連携等も視野に入れた主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現に向け相互に資するとともに、広域的に学び、働き、暮らし続けることができる圏域づくりを推進するとして、5つの考え方が示されました。本市は圏域の経済成長のけん引及び高次の都市機能の集積・強化を重点分野として想定しています。各分野での連携事業推進が相乗効果を発揮し、圏域全体の発展に寄与することに期待します。(佐藤徹哉)

志翔会だより ■ 発行責任者：七海喜久雄 ■ 編集委員：佐藤 徹哉 大木 進 山口 信雄 佐藤 栄作 森合 秀行(編集責任者)

http://www.shishoukai.jp/ 市政に関するお問い合わせ・ご意見は 郡山市朝日 1-23-7 志翔会 ☎ 924-2502 へ